

人事紹介

人権擁護委員の推薦に同意

人権擁護委員のうち1名が任期満了となるため、人権擁護委員法の規定により議会の意見を求められ、次の方の推薦に同意しました。

遊佐 行弘（再任）

筑西市辻2116番地

請願

継続審査となっていた請願第2号及び今定例会に上程された請願3件は、関係常任委員会において慎重に審査を行い、12月13日の本会議で次のとおり議決されました。

▲請願第2号 コミュニティプラザと文化ギャラリーを「公立」のままに残す請願（不採択）

▲請願第7号 後期高齢者医療制度の廃止に関する意見書の提出を求める請願（継続審査）

▲請願第8号 最低保障年金制度の制定を求める意見書の採択を求める請願（継続審査）

▲請願第9号 TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）の加入に反対する請願（採択）

陳情

次の陳情は12月定例会までに受け付けたものです。なお、陳情第5号は関係常任委員会において慎重に審査を行い、12月13日の本会議において、次のとおり議決されました。

▲陳情第3号 TPP交渉参加反対に関する陳情（議場配付）

▲陳情第4号 平成23年度税制改正に関する陳情（議場配付）

▲陳情第5号 住民の安心・安全を支える行政サービスの拡充に関する陳情（不採択）

意見書

議員提出による意見書案2件は、12月13日の本会議において原案のとおり可決され、同日付で政府及び関係機関に送付されました。

▲TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）の加入に反対する意見書

▲北朝鮮の韓国砲撃を厳しく非難する意見書

決議

議員提出による決議1件は、12月13日の本会議において原案のとおり可決されました。

▲筑西市議会基本条例を制定するため（決議文は12ページ）

議案質疑

全議案に対する質疑は、12月8日に行われ、4人の議員が14項目に及ぶ質疑をしました。その主なものは次のとおりです。

スピカビル売却について

【質疑】スピカビルを買い取った企業に奨励金を交付するが、想定している金額と交付期間について伺いたい。

【市長公室長】固定資産税と都市計画税の合計が約6千万円となることもあり、奨励金は5千万円、期間は3年間と考えている。

【質疑】奨励金の取り消しについては、どのような場合が想定されるか。

【市長公室長】事例として考えられるのは、購入したものの空きビルのまま放置している場合や、事前に示した利用提案書に記載された使用目的を履行しないなどの場合である。

【質疑】優遇措置を、現在まちの活性化に頑張っている人たちにも拡大できないか。

きれいなまちづくり条例の制定について

【市長公室長】奨励金の対象は、スピカビルに限定している。理由としては、第1回公募が不調に終わった後、多くの企業から固定資産税と都市計画税の負担が高額で購入の支障になるとの意見があり、また、多額の初期投資が必要になることから当初の3年間に限り優遇措置を行うためである。

【質疑】ごみの集積所の設置を市の施策として位置づけられないか。

【市民環境部長】本条例は、地域でできることは地域で話し合い、地域で環境を守っていくためのものと考えている。ごみの集積所の設置についても地域の住民が中心となり、実情に沿った集積所を構築する方がよいのではないかと考える。現在、設置した集積所に対して補助金を出しており、これが

本条例の趣旨に沿うものと考えている。

【質疑】違反者を市民が通報するシステムがないが、どう考えているか。

【市民環境部長】本市では良好な生活環境を維持するため、市内一斉のクリーン作戦や各種団体の自主活動により散乱ごみの清掃を行うなど、市民と協働してきれいなまちづくりに取り組んできた。この条例は、禁止規定や義務規定を定め、抑止効果を得るための規制を設けたものである。そのことで、規制や罰則の行使より、市民と市、事業者等が協働してきれいな筑西市の実現を目指すことを優先している。

認定こども園せきじょうについて

【質疑】関城保育所と関城幼稚園が一体化するが、どのような連携タイプなのか伺いたい。

【福祉部長】幼保連携型になる。認定こども園せきじょうは、同じ敷地の南側に保育所、北側に幼稚園がある。従来、年長児になると、保育所から1年間のみ幼稚園に入園していた。新しい制度ができ、一体的な運営を行ったほうが子供のためにもなり、あらゆる面

でメリットがあるため認定こども園を導入するのである。

【質疑】入園する際の手続きはどのようなになるのか。

【福祉部長】これまでどおり、幼稚園の申し込みは関城幼稚園に、保育所の申し込みは福祉部こども課にお願いしたい。

【質疑】保育時間はどうなるのか。

【福祉部長】現在、保育所は午前8時から午後4時まで、その前後に延長保育を行っている。幼稚園は午前9時から午後2時半まで保育している。認定こども園になることによって幼稚園児は、保護者の疾病、事故、病気等の場合、一時預かりで時間保育ができるようになり、保護者にもかなりのメリットになると考えている。

【質疑】保育料と授業料はどのようなになるか。

【福祉部長】これまで同様、幼稚園は年額6万円、保育所は保護者の収入の状況によって保育料が変わってくる。

放課後児童クラブについて

【質疑】待機児童の現状はどうなっているか。

【福祉部長】現在の放課後児童クラブの設置状況は保育所9カ所、

幼稚園1カ所、小学校9カ所、計19カ所である。児童数は、小学校低学年が602人、高学年が117人で、合計719人が利用している。2カ所の保育所で実施していた児童クラブを、それぞれ小学校の余裕教室を改装し受け入れ枠の拡大を図った。その結果、今年度は申込者全員が入会できたとの報告を受けている。

一般職員の給与改定について

【質疑】2年連続のマイナス勧告になる職員の給与改定について次の4点を伺いたい。①ボーナス、給料月額、55歳以上管理職員の給料月額の減額の実態について。②退職手当にもこの減額は影響してくるのか。③若い人たちの間に旧3町と旧下館市の給料の格差があり、これを是正しようとする改正であるが、格差は正の対象者の人数は。④労使交渉はどのように進め、合意ができていくのか。

【総務部長】①12月ボーナスの期末勤勉手当が給与月額の0.2カ月分減になり、職員一人当たり平均7万5千円の減額。さらに、給与等の本年4月からの改定相当分、職員一人当たり平均1万2千円の減額となり、合せて8万7千

円の減額になる。給料月額は、給料表の改定により一人当たり平均400円の減額になる。昨年度までに55歳に達した管理職員については、12月給料からマイナス1.5%、一人当たり平均で6,500円の減額になる。また今年度55歳に達する管理職員は来年4月から同様の扱いになる。②今回の給料改定は退職手当にも影響し、例えば35年勤続で定年退職する職員の給料月額が6,500円の減額になった場合、約39万円の減額になる。③対象者は合計217人である。④職員組合とは2回折衝を行い、給料格差の是正については合意している。給与改定については、改正案は給与の減額になるものであり、組合としては合意できないが、民間給与が低迷している実態を踏まえ、改正案を議会へ提出することには理解を得ている。

